

越生町への寄附を頂きました

このたび、町に対し寄附をいただきました。お預かりしました寄附金は、町政推進等のために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

【寄附者】
埼玉県市町村職員年金者連盟越生支部 様
【寄附金額等】
金額 34,316円
切手 84円 292枚
82円 25枚

☎総務課 庶務担当 ☎内線213

防災行政無線を用いた 情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達訓練試験を行います。この試験は全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験と同様の試験が全国的に実施されます。

日時 5月22日(水) 午前11時頃
内容 町内43か所に設置している防災行政無線の放送塔から次の内容を一齐放送します。

放送内容 ①「(ピンポンポン)これはJアラートのテストです。」×3回繰り返し
②「こちらは防災越生です。これで放送を終わります。(ピンポンポン)」

☎総務課 地域支援・防災安全担当
☎内線216

「越生町魅力あるまちづくり寄附金条例」に基づく寄附をいただきました。寄附の目的を尊重し有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

【寄附者】
株式会社 武蔵の杜カントリークラブ 様
【寄附金額等】
100,000円 (目的:越生梅林に関する事業)

☎企画財政課 管財担当 ☎内線226

町職員(保健師)を募集します

募集人数 1名
※保健福祉に関する専門知識を活かした事務に従事しますが、一般行政事務に従事することもあります。

受験資格 次の条件をすべて満たす方
・昭和59年4月2日以降に生まれた方
・保健師の免許を有する方
・日本国籍を有する方
・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

採用予定日 随時
※合格者と相談の上、決定いたします。

申込期間 5月20日(月)から随時
※合格者が決定次第、募集を終了する場合があります。

申込方法 申込専用フォーム(下記QRコード)からインターネットでの電子申請。(電子申請が困難な方は、ご相談ください。)

試験方法 【1次試験】書類選考(申込書類による審査)【2次試験】面接試験(個別面接。場所:越生町役場)

※1次試験合格者を対象
合否通知 受験者全員に文書で通知します。

☎総務課 庶務担当
☎内線211・212



有料広告を利用しませんか

広報おごせ

1枠(この記事の半分の大ささ)
5,000円
2枠(この記事と同じ大きさ)
7,000円



問い合わせ
総務課 地域支援・防災安全担当 ☎内線217

越生町ホームページ

1枠月額 **8,000円**
縦60ピクセル、横150ピクセル
10KB以内、GIF形式



越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」 現地見学会を開催します

越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ1本ごとの区画に遺骨を埋蔵し、できる限り自然なままで土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑となっております。

このたび、現地見学会を行いますので、お墓をご検討されている方は、是非ご参加ください。

1. 日時 5月19日(日) 午前10時~午後3時
6月16日(日) "

2. 場所 越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」
(埼玉県入間郡越生町大字黒岩336番地)

※直接現地にお越しください。(専用駐車場有)
※申込不要、参加費無料、荒天時中止。
※参加された先着30名様に越生町の農産物をプレゼントします。

☎まちづくり整備課 環境管理担当
☎内線153・156

計量器(はかり)の定期検査のお知らせ

取引や証明に使用する『はかり』は、計量法の規定により定期検査(2年に1回)を受けなければなりません。

機械式(アナログ式)はかりのうち、ひょう量が250kg以下のはかりは、次の日程で埼玉県計量検定所による定期検査(集合検査)を行いますので、「計量器」を当日持参のうえ、検査を受けてください。

また、電気式はかり及びひょう量が250kgを超える機械式はかりは、別に巡回検査を行いますので集合検査の受検は必要ありません。

今回から手数料の支払いがキャッシュレス決済になります。キャッシュレス決済できない場合は検査会場で発行する納付書をJAいるま野越生支店の窓口で手数料を支払ってから検査を受けていただくこととなります。

期日	時間	会場
5月29日(水)	①午前10時~正午	JAいるま野 越生支店駐車場
5月30日(木)	②午後1時~3時	

※手数料は、はかりの種類やひょう量等により異なります。前回検査を受けられた方には必要書類を通知します。

※今回、新たに検査を受ける方については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先
☎産業観光課 観光商工担当 ☎内線147
☎埼玉県計量検定所 検査検定担当
☎048-652-2171

越生町の魅力を全国に発信していきます

令和5年度の「埼玉県ふるさと創造資金」を活用して、特産果樹の梅・ゆず、伝統工芸品の越生うちわ、伝統木工技術の組子細工に特化したパンフレットを作成するなど、町の魅力を発信するための環境が充実しました。

今後は、作成した資料を活用して積極的にPR活動を行っていくとともに、「越生と言えばこれ!!」となるようなブランド化を目指して、産業を守り育てるための様々な取り組みを展開していきます。

○充実したPR資料



☎産業観光課 観光商工担当 ☎内線147

○越生ブランドPR大使に就任した「うめりん」



みんなと一緒に越生町の魅力をPRしていきます!!